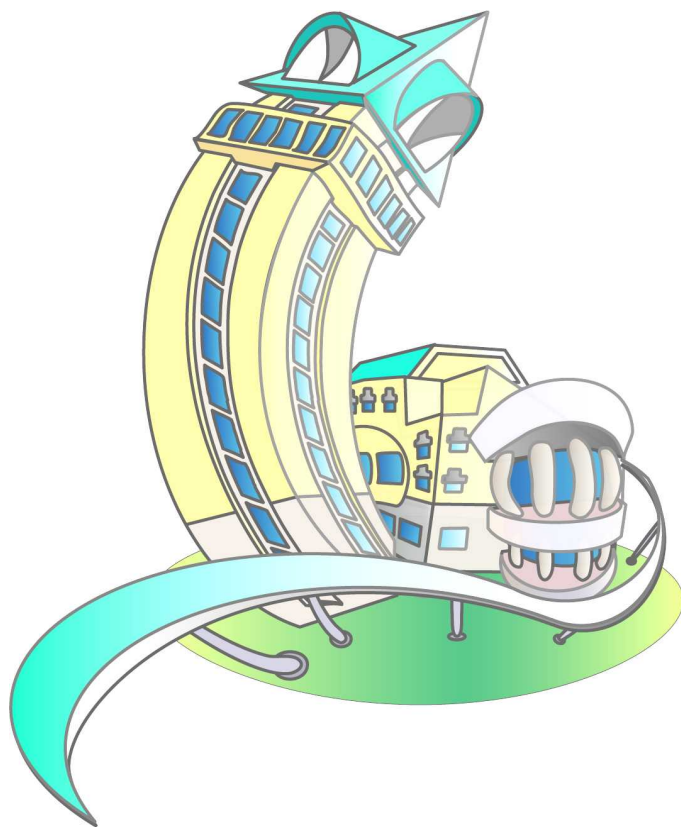


# 次世代育成支援推進後期行動計画

## 夢ある びえい 未来への架け橋

みんな笑顔で 地域ぐるみの 子育ての絆



北海道 丘のまち びえい町



# 目 次

|     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| 第1章 | 総論                         |    |
| 1.  | 計画策定の背景及び目的                | 1  |
| 2.  | 計画の位置づけ                    | 1  |
| 3.  | 計画策定体制と経緯                  | 2  |
| 4.  | 計画の期間                      | 5  |
| 第2章 | 美瑛町の現状の推移                  | 6  |
| 1.  | 人 口                        | 6  |
| 2.  | 出生数・世帯数                    | 6  |
| 3.  | 児童人口                       | 7  |
| 4.  | 子育て支援サービスの現状               | 8  |
| 第3章 | 計画の基本的な考え方                 | 10 |
| 1.  | 基本理念                       | 10 |
| 2.  | 基本的な視点                     | 11 |
| 3.  | 計画の目標                      | 13 |
| 第4章 | 基本計画                       | 16 |
| 1.  | 就労と育児の両立への支援               | 16 |
|     | (1)働きながら子育てができる社会を目指して     | 16 |
|     | (2)多様な保育サービスの充実            | 19 |
|     | (3)労働環境の整備                 | 20 |
| 2.  | 相談支援体制と子育て支援情報の提供          | 21 |
|     | (1)総合的な子育て相談体制の整備          | 21 |
|     | (2)保健・福祉・教育の相談体制の充実及び連携強化  | 21 |
|     | (3)子育て支援情報の提供              | 23 |
| 3.  | 母性ならびに乳幼児の健康の確保・増進         | 24 |
|     | (1)周産期・新生児の医療体制への啓蒙        | 24 |
|     | (2)妊娠・出産・子育て期における母子保健体制の充実 | 24 |

|     |                               |    |
|-----|-------------------------------|----|
| 4 . | 子どもが心豊かにたくましく育つための環境          | 27 |
|     | (1) 地域ぐるみの子育て支援               | 27 |
|     | (2) 交流活動・体験活動の充実及び遊びの環境づくり    | 27 |
|     | (3) 生きる力の育成に資する学校の教育環境などの整備   | 28 |
|     | (4) 一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす特殊教育     | 29 |
|     | (5) 障がいのある子どもや養護を必要とする子どもへの支援 | 29 |
| 5 . | 子育てに伴う経済的負担の軽減                | 30 |
|     | (1) 出産・子育て時期における負担軽減          | 30 |
|     | (2) 教育費などの負担軽減                | 30 |
|     | (3) 子育てに関する経費の検討              | 30 |
| 6 . | 住宅と生活環境の充実                    | 31 |
|     | (1) 住宅マスタープランによる施策の推進         | 31 |
|     | (2) 子どもの成長や家族構成に適した住宅選定の検討    | 31 |
|     | (3) 生活環境の整備                   | 31 |
| 7 . | 町民意識の啓発                       | 32 |
|     | (1) 子育てに対する意識の啓発              | 32 |
|     | (2) 児童虐待防止策の充実                | 32 |
|     | (3) 道民家庭の日制定による町民運動の啓蒙推進      | 33 |
| 8 . | 推進体制の整備                       | 33 |
|     | (1) 実現に向けてのそれぞれの役割            | 34 |
|     | (2) 計画推進組織の設置の検討              | 34 |
| 第5章 | 数値目標設定一覧                      | 35 |
| 資料  |                               |    |
|     | 美瑛町次世代育成支援地域協議会設置要綱           | 36 |
|     | 美瑛町次世代育成支援地域協議会委員名簿           | 37 |
|     | 美瑛町次世代育成支援行動計画策定検討委員会名簿       | 38 |
|     | 美瑛町次世代育成支援行動計画策定スケジュール        | 38 |
|     | 児童人口推計資料                      |    |
|     | 次世代育成支援ニーズ調査結果及びニーズ量の算出       |    |

## 第1章 総論

### 1. 計画策定の背景及び目的

昨今の急速な少子化の進む現状では、少子化対策が社会問題化しており、この流れを変えるために、平成15年7月に〔次世代育成支援対策法〕が制定され、町や企業・会社などは10年間の集中的な計画を取り組み、これを推進していくことになりました。

美瑛町においても、子どもの出生数は今後増えることはないと予想され、将来の社会経済の活力低下が懸念されています。また、少子化による子ども同士のふれあいの機会の減少により、自主性や社会性・家族性も育ちにくく、様々な影響が懸念されます。

核家族化の進行、共働き家庭の増加などにより、家庭や地域の養育機能が変化している中で、子育てに伴う負担が増大し、子育てと就労をはじめとする社会参加との両立が困難になってきています。

このため、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が、重要になっています。

この計画は子どもと、子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化に対応して、子どもの成長と子育てを社会・地域全体で支援し、子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会構築を計画的に推進するために策定するものです。

丘のまち美瑛町としては、その恵まれた自然環境の中で、次代を担う子ども達が健やかに生まれ、かつ、育まれる環境の整備充実を図るべく、明るい未来を創り上げていくために『美瑛町次世代育成支援推進行動計画』を策定し、事業を実施してまいります。

### 2. 計画の位置づけ

この計画は『次世代育成支援対策推進法第8条第1項』に基づき、すべての子どもと子育て家庭が、美瑛町がこれから進めて行く子育て支援施策の方向性や目標を総合的にまとめたものです。

また、この計画は21世紀を担う子ども達を健やかに産み育てる環境づくりを進めるため、町はもとより家庭・学校・地域社会・企業をはじめ、全ての町民がそれぞれの立場で子育て支援に取り組むためのものです。

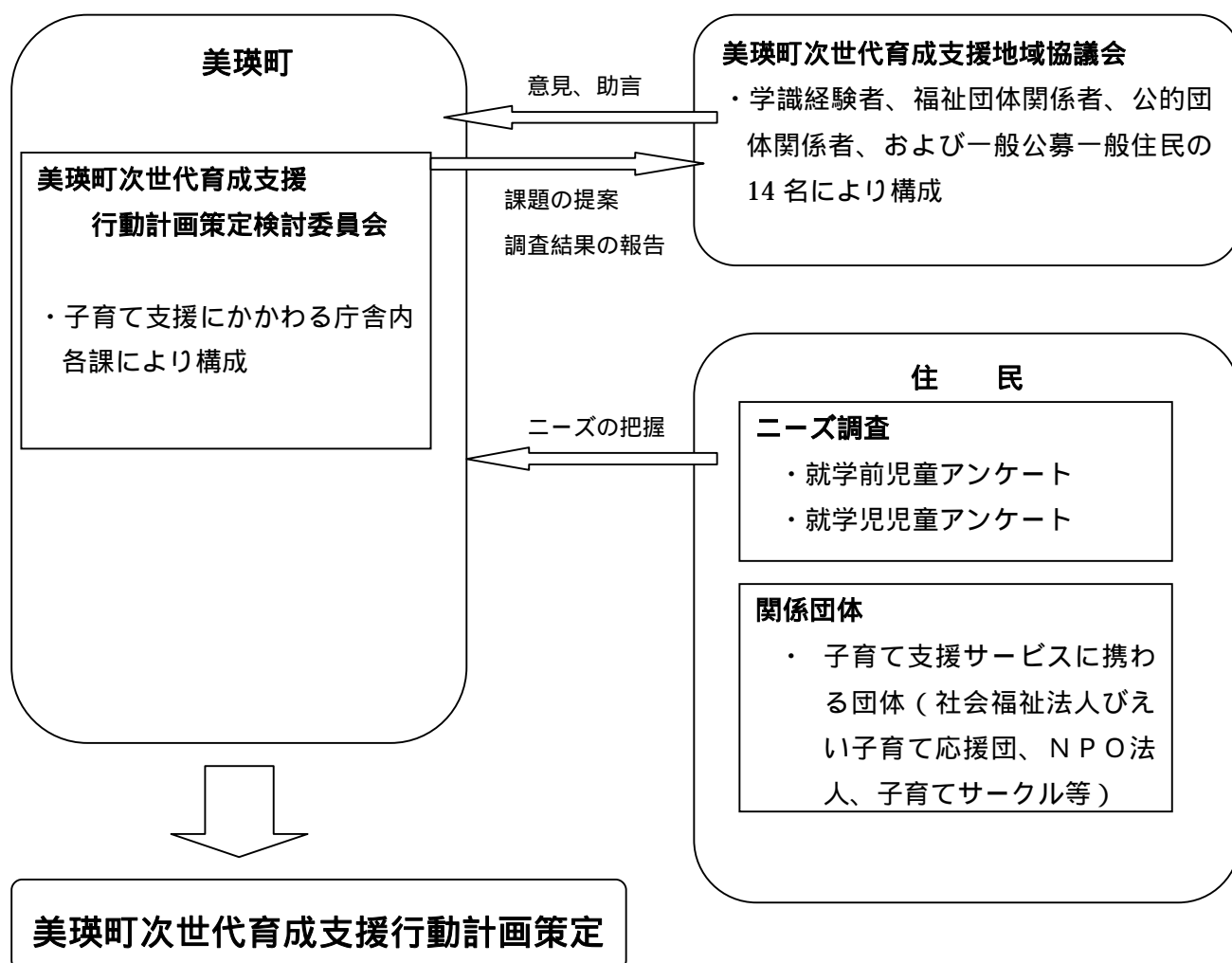
策定にあたり、これまでの美瑛町における取り組みの継続性を保ち、同時に様々な分野の取り組みを総合的、一体的に進めるために、美瑛町の様々な計画にも照らしあわせて策定し、さらに様々な分野の方の意見、アンケートによるニーズ調査の結果も踏まえて策定したものです。

### 3. 計画策定体制と経緯

本計画策定にあたっては、次世代育成支援対策がより美瑛町の実態に即し、また、実効性のある計画にすべく、二つの検討組織を設置し協議してまいりました。

総合的かつ効果的な推進を図るべく、役場内の子育てに携わる担当者による『美瑛町次世代育成支援行動計画策定検討委員会』と、広く町内の様々な分野の意見を反映させるため、学識経験者・各福祉団体の有識者・公的機関の有識者と一般公募の有識者で構成する『美瑛町次世代育成支援地域協議会』を設置し検討を重ねてきました。

また、ニーズ調査を実施すると共に、町内のNPO法人の子育て支援サービスに携わる方々・一般の子育てサークルの方々の意見を交換し、その結果をそれぞれ委員会・協議会で次世代の育成支援対策の推進について協議し、作成を進めてきたところです。



## ニーズ調査実施概要

|        | 就学前児童調査 | 就学児童調査  |
|--------|---------|---------|
| 調査対象   | 未就学児童   | 小学校就学児童 |
| 調査対象数  | 413件    | 571件    |
| 調査方法   | 郵送調査    | 郵送調査    |
| 返送調査票数 | 190件    | 245件    |
| 回収率    | 46.0%   | 44.2%   |
| 全体回収率  | 42.9%   |         |

## アンケート集計結果（就学前児童調査）

| 対象年齢 | 回答数<br>(件) | 率(%) |
|------|------------|------|
| 0歳   | 30         | 15.8 |
| 1歳   | 24         | 12.6 |
| 2歳   | 22         | 11.6 |
| 3歳   | 40         | 21.1 |
| 4歳   | 42         | 22.1 |
| 5歳   | 32         | 16.8 |
|      |            |      |
| 無回答  | 0          | 0.0  |
| 合計   | 190        | 100  |

| 兄弟・姉妹数 | 回答数<br>(件) | 率(%) |
|--------|------------|------|
| 1人     | 56         | 29.5 |
| 2人     | 75         | 39.5 |
| 3人     | 44         | 23.2 |
| 4人     | 12         | 6.2  |
| 5人     | 3          | 1.6  |
| 6人     | 0          | 0.0  |
|        |            |      |
| 無回答    | 0          | 0.0  |
| 合計     | 190        | 100  |

| 住まい         | 回答数<br>(件) | 率(%) |
|-------------|------------|------|
| 市街地(美瑛小学区)  | 74         | 38.9 |
| 市街地(美瑛東小学区) | 47         | 24.7 |
| 市街地外        | 68         | 35.9 |
|             |            |      |
| 無回答         | 1          | 0.5  |
| 合計          | 190        | 100  |
|             |            |      |

| 家庭類型         | 回答数<br>(件) | 率(%) |
|--------------|------------|------|
| A.ひとり親       | 12         | 6.3  |
| B.フル就業×フル就業  | 53         | 27.9 |
| C.フル就業×パート就業 | 45         | 13.8 |
| D.どちらかが家庭専業  | 80         | 42.0 |
| 上記以外         | 0          | 0.0  |
|              |            |      |
| 合計           | 190        | 100  |

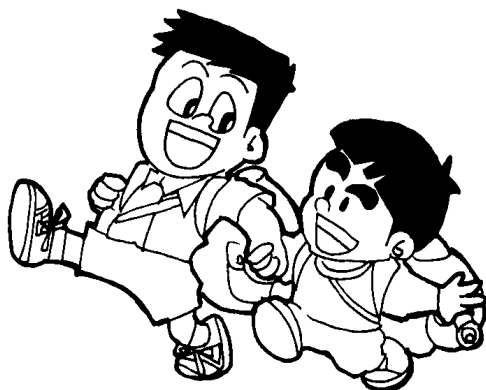
## アンケート集計結果（小学生児童調査）

| 対象児童 | 回答数<br>(件) | 件(%) |
|------|------------|------|
| 1年生  | 44         | 18.0 |
| 2年生  | 36         | 14.7 |
| 3年生  | 44         | 18.0 |
| 4年生  | 39         | 15.9 |
| 5年生  | 38         | 15.4 |
| 6年生  | 44         | 18.0 |
| 無回答  | 0          | 0.0  |
| 合計   | 245        | 100  |

| 住まい         | 回答数<br>(件) | 率(%) |
|-------------|------------|------|
| 市街地(美瑛小学区)  | 92         | 37.6 |
| 市街地(美瑛東小学区) | 50         | 20.4 |
| 市街地外        | 99         | 40.4 |
| 無回答         | 4          | 1.6  |
| 合計          | 245        | 100  |

| 兄弟・姉妹数 | 回答数<br>(件) | 率(%) |
|--------|------------|------|
| 1人     | 39         | 15.9 |
| 2人     | 105        | 42.9 |
| 3人     | 86         | 35.1 |
| 4人     | 11         | 4.5  |
| 5人     | 2          | 0.8  |
| 6人     | 0          | 0.0  |
| 無回答    | 0          | 0.0  |
| 合計     | 245        | 100  |

| 家庭類型         | 回答数<br>(件) | 率(%) |
|--------------|------------|------|
| A.ひとり親       | 36         | 14.7 |
| B.フル就業×フル就業  | 101        | 41.2 |
| C.フル就業×パート就業 | 57         | 23.3 |
| D.どちらかが家庭専業  | 47         | 19.2 |
| 上記以外         | 4          | 1.6  |
| 合計           | 245        | 100  |



## 4. 計画の期間

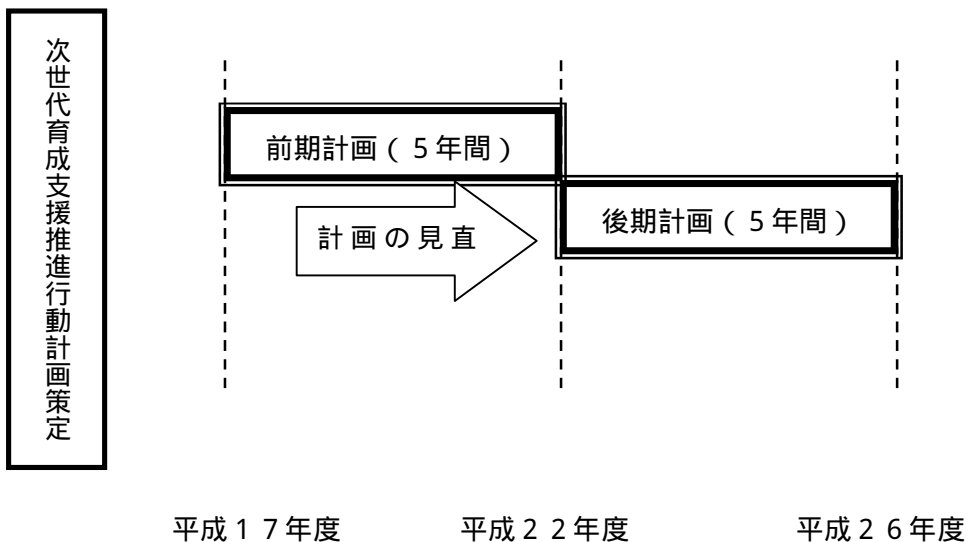
### (1) 計画期間

『次世代育成支援対策推進法』では、美瑛町が定める行動計画の期間は、平成17年度から10年間となっています。

### (2) 見直しの時期

前期計画を平成17年～平成21年その後に、更に必要に応じ見直しを行い平成22年度から5年間を後期計画期間として定めています。

### - 計画推進スケジュール -



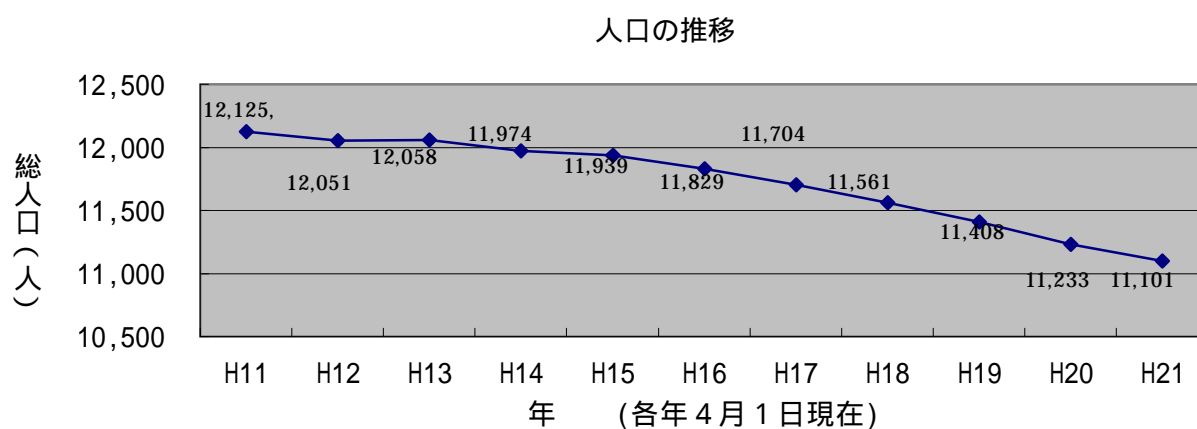


## 第2章 美瑛町の現状の推移

### 1. 人口

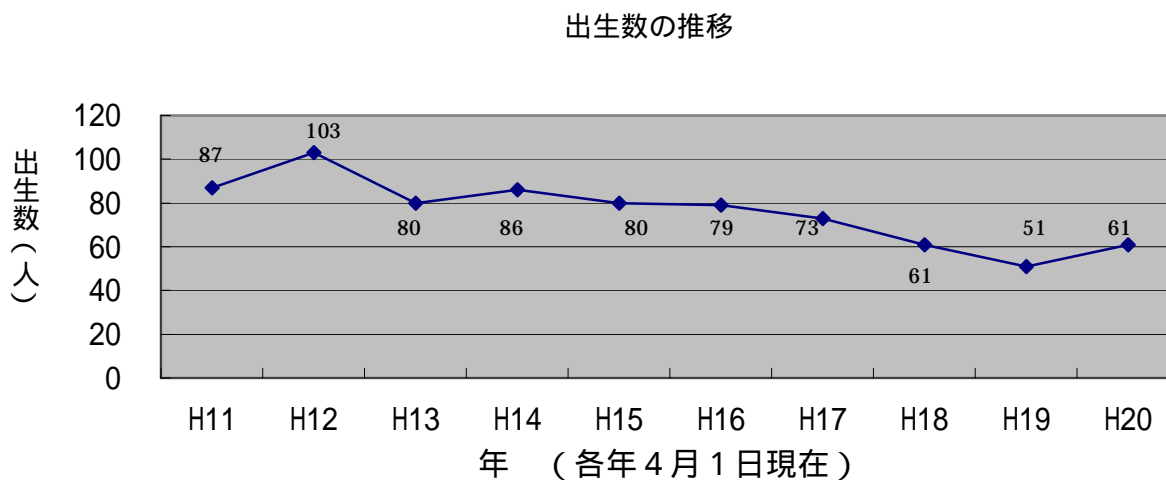
美瑛町の総人口は微減ではありますが着実に減少傾向にあります。子どもの数はここ10年ほぼ横ばいから微減傾向に変化してきていますが、高齢者の数は増えつづけ少子高齢化社会が進んでいます。

今後もこの傾向は継続していくと考えられます。

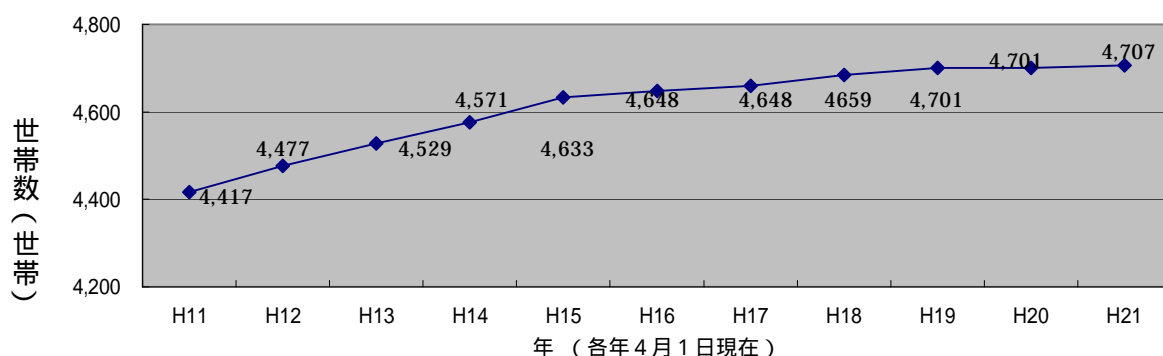


### 2. 出生数・世帯数

出生数は、年次によって増減はありますが、横ばいから微減の傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが予測出来ます。逆に世帯数は、核家族化が顕著に現れ増加傾向が続いています。



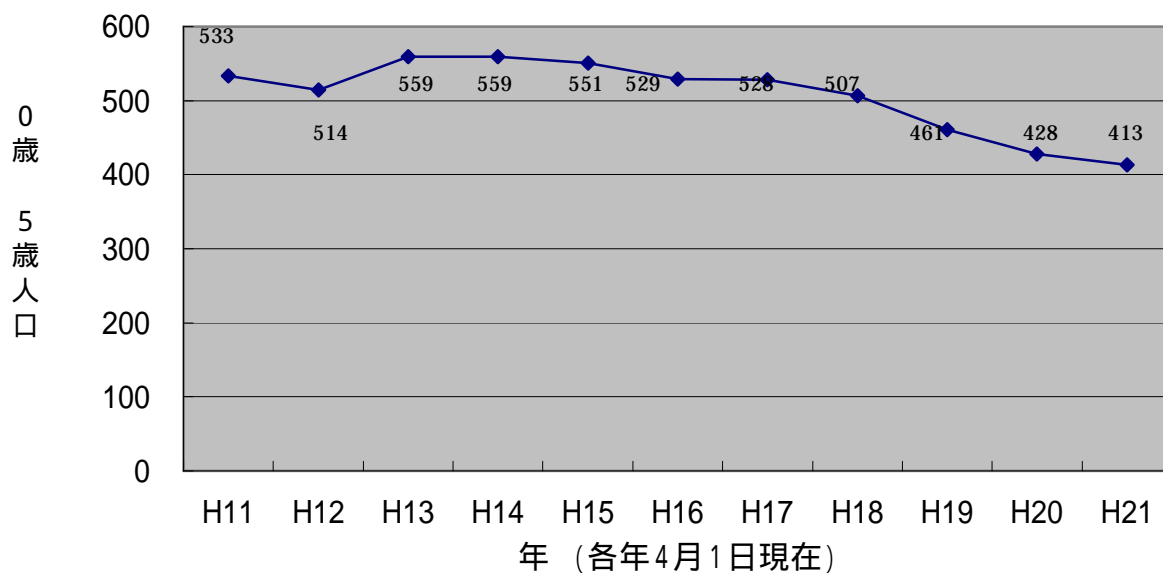
世帯数の推移



### 3. 児童人口

総人口の減少に比べ学齢前児童数の数は横ばいでありましたが、平成17年頃より減少傾向になっており、今後も微減が続くと考えられます。保育所の入所児童数においては、平成17年度よりほぼ定員を多少割っている状況ですが、へき地保育所は入所率が40%前後で定員割れが続いています。

0歳 - 5歳人口の推移



#### 4. 子育て支援サービスの現状

子育て支援センターについては、平成9年度の開設以来利用者や育児についての相談件数は増加傾向にありましたが、平成17年ころより横ばいの状況になっています。利用者・相談件数などは下表のとおりであり、今後も更に充実を図ってまいります。

認可保育所は、平成8年度に現在のどんぐり保育園が設置され、へき地保育所は8ヶ所設置されていましたが、地域児童の減少により2カ所を休止し、6カ所を運営しています。

認可保育所は低年齢児（0から2歳まで）の入所希望が増加していましたが、現在は横ばいになっています。一方、へき地保育所は地域児童の減少により定員割れが続いています。

子育て支援センターはどんぐり保育園に併設されており、保育所の機能を生かし、家庭内で子育てをしている親子を対象に遊びの部屋の提供・親子遊びの広場の実施・育児などについての相談受付などを行ってきました。

学童保育については、共働き家庭や母子・父子家庭の小学生の子どもたちの毎日の放課後の生活を見守る施設であり、学童保育に子どもたちが入所して安心して生活を送ることができることによって、親が仕事を続けられるための制度です。学童保育は、なかよし児童館と美瑛東小学校において実施しており、登録制で平成21年度227名が利用していますが、2カ所とも国の定める登録者数の基準を超過しており、施設の拡張や増設等が必要となっています。

また、なかよし児童館は、安全に遊びながら、情操豊かな健全な児童を育てることを目的とした施設であり、近年、少子化が進み子どもたちがみんなで楽しく遊ぶことができる場所が少なくなってきた中、児童館では遊具もあり、安全に楽しく遊ぶことができます。美瑛町の方ならどなたでも利用できます。

認可保育所入所状況

| 区 分         | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 保 育 所 定 員   | 130人   | 130人   | 130人   | 130人   | 130人   |
| 保 育 所 児 童 数 | 128人   | 123人   | 114人   | 107人   | 100人   |
| 入所率         | 98.5%  | 94.6%  | 87.7%  | 82.3%  | 76.9%  |
| 乳 児 保 育     | 5人     | 4人     | 3人     | 4人     | 2人     |
| 障 がい 児 保 育  | 2人     | 2人     | 0人     | 1人     | 0人     |

(各年4月1日現在)

へき地保育所入所状況

| 区 分         | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 保 育 所 数     | 8ヶ所      | 8ヶ所      | 7ヶ所      | 7ヶ所      | 6ヶ所      |
| 保 育 所 定 員   | 240人     | 240人     | 210人     | 210人     | 180人     |
| 保 育 所 児 童 数 | 102人     | 82人      | 84人      | 82人      | 82人      |
| 入 所 率       | 42.5%    | 34.2%    | 40.0%    | 39.0%    | 45.6%    |

(各年4月1日現在)

子育て支援センター利用者数

|            |     | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 親子あそびの広場   | 組 数 | 350   | 381   | 436   | 313   | 269   |
|            | 人 員 | 830   | 900   | 1,002 | 709   | 614   |
| おもちゃライブラリー | 組 数 | 736   | 1,077 | 780   | 688   | 716   |
|            | 人 員 | 1,709 | 2,699 | 1,939 | 1,644 | 1,639 |
| 小 計        | 組 数 | 1,086 | 1,458 | 1,216 | 1,001 | 985   |
|            | 人 員 | 2,539 | 3,599 | 29941 | 2,353 | 2,253 |
| 相 談 件 数    | 件   | 139   | 246   | 261   | 186   | 172   |

(年度計)

なかよし児童館利用状況

| 年 度   | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 幼 児   | 629人     | 419人     | 325人     | 161人     |
| 小 学 生 | 9,473人   | 14,202人  | 14,855人  | 16,123人  |
| 中 学 生 | 51人      | 22人      | 0人       | 7人       |

(年度計)

あおば幼稚園

| 年 度                          | 定 員        | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|------------------------------|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 入 園 者                        | 100人       | 81人      | 88人      | 90人      | 97人      | 97人      |
| 預かり保育<br>(午後2時から<br>5時15分まで) | 人数<br>(延べ) | 2,208人   | 2,700人   | 2,784人   | 2,808人   |          |

(各年4月1日現在)

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

丘のまち びえい の大自然の中で農業がもたらす自然空間と恵まれた農産物の生産がもたらす豊かな恵みの中で、たくましい美瑛町が育まれてきました。

このすばらしい生活環境と自然景観を生かし、子どもが尊重され、子育てが大切にされる地域社会を築き、全ての人たちが笑顔で暮らせるまちづくり計画を推進してまいります。

### みんな笑顔で 地域ぐるみの 子育ての絆

21世紀は、子育て環境・保育の整備は当然のこと、特別保育サービスの充実、広報・インターネットなどを活用した、きめ細かな情報の提供や、各種制度を有効に利用し総意工夫をこらした質の向上が求められています。

更に、増えつつある「育てづらさ、育ちづらさのある子を持った親」「ひとり親」「障がいのある子を持った親」「子どもを虐待してしまう親」「パートナーからの暴力を受けた親」「低年齢で出産した親」等々、こうした親の悩みはこれまでは家庭内の出来事、或いは少数とされ、個人の問題と見過されてきました。

しかし、これらの諸問題は、自分たちの力で解決出来ずに行き詰ってしまうケースが多くみられ、育児に対する親の不安は子どもの成長に大きな影響を及ぼします。そのため、社会全体の問題として捉えなおして行くことが大切であり、手遅れになる前に、具体的に支援して行くことが必要になってきます。

児童虐待・不可解な暴力など悲しいニュースが後を絶ちません。今、子育て支援は、国・道・町の行政はもとより、企業・職場や地域住民が全体的に取り組むべき課題であります。

美瑛町は、地域の皆が笑顔で、地域ぐるみの交流が図られ、安心して遊び、お年寄り・子ども・青少年など、世代を超えた人々の絆によって気持ちを一つにし助けあえるような地域づくりを目指します。

以上を踏まえて本計画は、

### みんな笑顔で 地域ぐるみの 子育ての絆

を基本理念として策定します。

## 2. 基本的な視点

基本理念のもとに、この計画における基本的な視点を次の4点にまとめます。

- (1) 地域からの視点                      子どもと保護者を地域ぐるみで支えあう体制づくり

子育ての基本的役割は家庭にあるという認識のもと、地域社会の宝である子どもを健やかに育むためには、家庭はもとより地域・企業・会社・行政などがそれぞれの責務を担いながら、連携と協力を図り、子どもとその保護者を地域全体で支えあう体制づくりを目指します。

- (2) 保護者からの視点                      子どもを産み育てる事の喜びを感じる環境づくり

保護者が子育てについての第一義務的な責任を持つという認識のもと、長期的な視野に立って、子ども達が健やかに育つことのできる環境づくりが進められるように、柔軟かつ総合的な取り組みを構築します。



( 3 ) 子どもからの視点 健やかな成長を支援する基盤づくり

権利・意見を尊重するほどの「言葉」を身につけていない子どもは常に、何事においても後回しにされてきました。言葉を発しても「なまいきだ」で済まされました。

1994年、日本でも『子どもの権利に関する条約』の締結国になったことで、子どもにかかわる様々な権利が認められるよう、推進していくことが要請されています。

子ども一人ひとりを権利の主体として尊重することが求められています。

この計画を策定するにあたって、子育て支援サービスなどにより影響を受けるのは、多くの子ども自身であることを踏まえ、次世代育成支援対策の推進にあたっては、子どもの幸せをまず考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取り組みにより、健全育成のための取り組みを目指します。

( 4 ) すべての子どもと家庭への支援の視点 企業・職場も含めた取組み

子育てと仕事の両立支援においても、企業・会社などとの連携も含めて、子育ての孤立化などの問題も踏まえて、広く全ての子どもと家庭への支援の視点と、地域で支える体制づくりを目指します。



### 3. 計画の目標

本計画の基本的理念を実現するために、7つの計画の目標を立て総合的に施策を推進します。

#### (1) 地域における子育ての支援

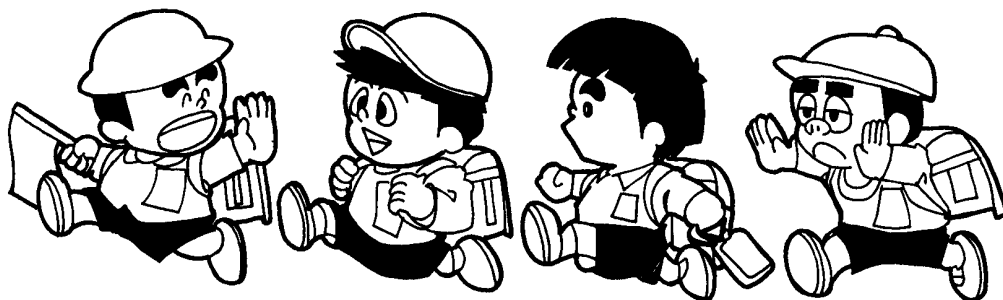
子どもの幸せを第一に考えて、すべての子育てをしている人が安心して子育てができるための支援策として、地域における様々な子育て支援サービスを実施し、子育て家庭が必要とする情報の提供や地域における子育てネットワークの体系づくりなどを推進します。

#### (2) 父母と子どもの健康の増進確保

保健は、生涯を通しての健康の出発点であり、次世代を安心して住み暮らせ併せて、ゆとりを持って育てるための基盤となるものです。妊娠・出産・子育てが安全にかつ、快適にできるよう、妊娠早期からの健康管理・指導を強化し、安心して妊娠・出産・子育てができるように取り組みを推進します。

#### (3) 子どもの教育環境の整備

次代の担い手である、子どもが個々の豊かな生きる力を伸ばすことができるよう、子どもの実態を踏まえて、学校・家庭・地域の教育力を向上させるための支援の充実などの取り組みの推進を図ると共に、子どもを産み育てることの喜びを実感できる環境の整備を推進します。





#### (4) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもとその保護者が、安心して快適に暮らすことができるよう、良質な住宅の供給や、外出しやすい環境づくりなど、子育てに配慮した総合的なまちづくりを推進します。

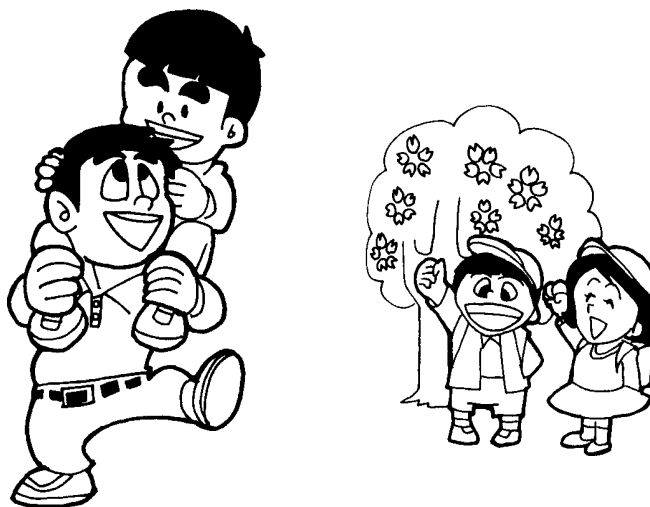
#### (5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

仕事と子育てを両立させるためには、働き方の見直しなどが必要です。

国・道・関係機関などと連携を図りながら、仕事と子育ての両立を支援する法律などの広報・啓発活動の推進を図ります。

#### (6) 子どもの安全確保

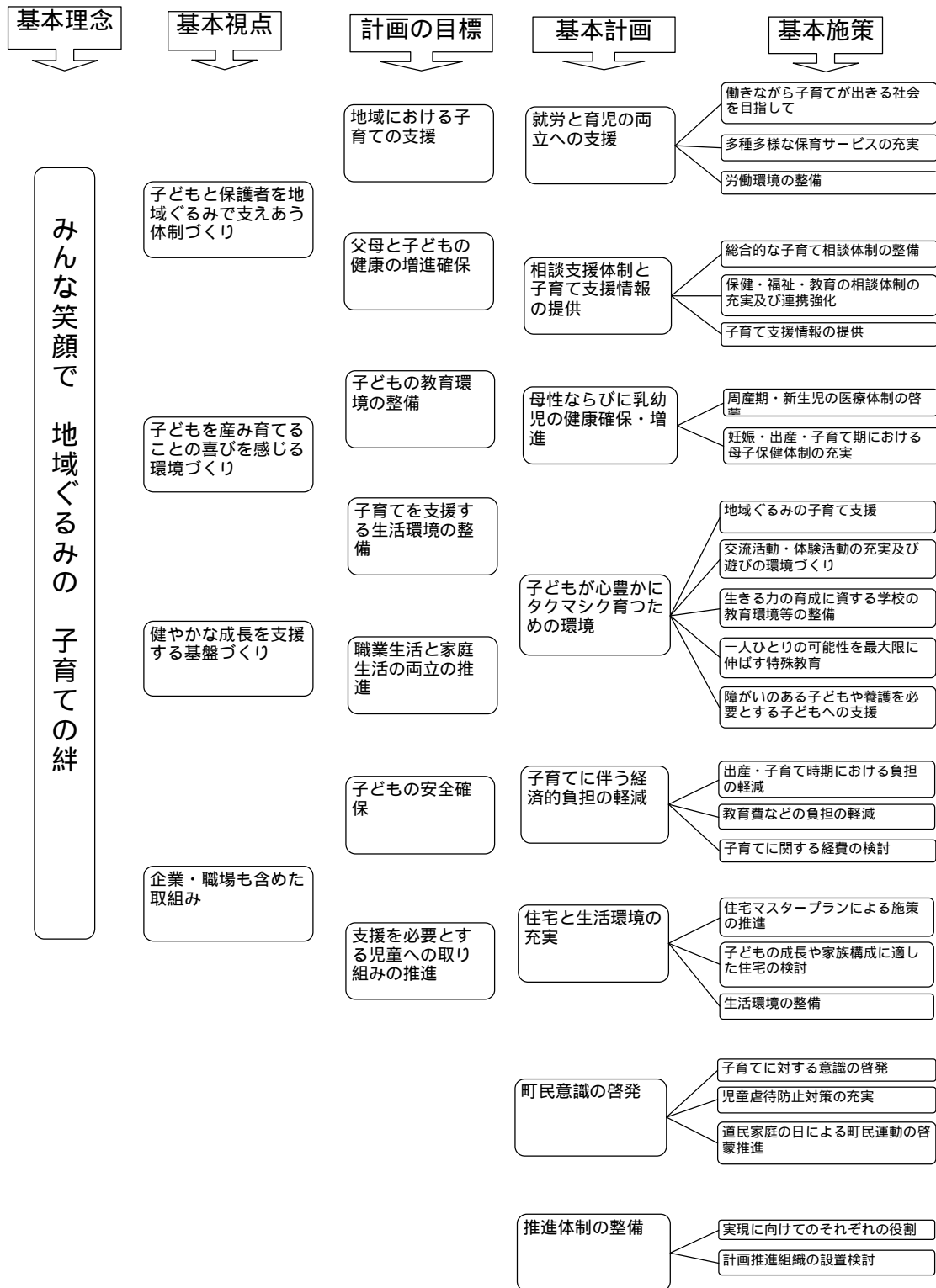
核家族化や都市化の時代にはいって、子どもを取り巻く環境の悪化が、心配されています。子どもや保護者が事故や犯罪に巻き込まれることを防ぐため、関係機関との連携のもと、交通安全も含めた防犯活動の推進を図ります。



#### (7) 支援を必要とする児童への取り組みの推進

児童虐待の防止対策の充実、母子家庭などの自立支援、障がい児施設の充実などを通して、支援を必要とする児童に対して身近な地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

## 美瑛町次世代育成支援行動計画体系表



## 第4章 基本計画

近年の核家族化、都市化が進む中、地域において人と人とのつながりが薄くなり、身近に相談できる人、親身になってくれる人が少なくなる傾向の中で、育児の孤立化などが進み、父母の育児負担が増えています。

そんな中で4本の基本の考えを持って取り組んでまいります。

- (1) 子どもを欲しい人が安心して子どもを産み育てることのできる環境整備
- (2) 子ども一人ひとりの個性と成長する力を伸ばす観点に立った支援
- (3) 男女共同参画社会の推進
- (4) 家庭における子育てを地域・職場で支援できる環境の整備

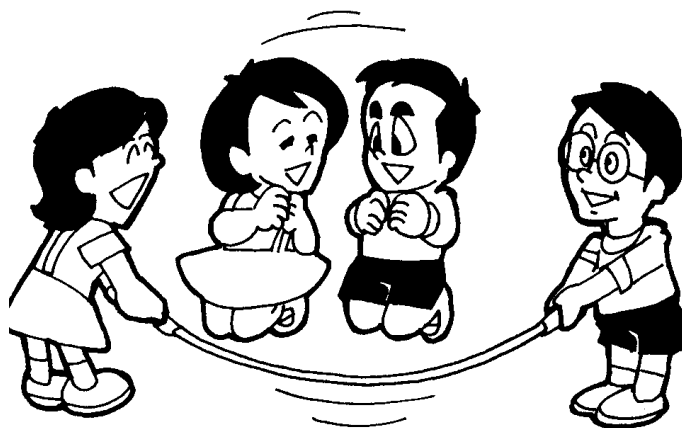
### 1. 就労と育児の両立への支援

#### (1) 働きながら子育てができる社会を目指して

女性の社会進出の増加やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化に対応し、男女共同参画社会に向けて、子どもの健全な成長に配慮しながら多様な保育サービスの充実や、仕事をしながら子育てがしやすい労働環境の整備を図ります。

保育所は、保護者の労働又は疾病などの理由により保育に欠ける乳幼児の保育を行っています。

保育所の受け入れ定数については、現在入所率が8割程度となっており、今後も十分な対応をすると共に、保育環境の充実を図るため、研修会などの実施とあわせ保育士の資質向上に努めます。



## 保育所サービスの充実

### イ、どんぐり保育園における子育て支援

どんぐり保育園は、平成10年に120名から130名に定員を増やし、現在は130名の定員としています。過去5年間の入所児童数の率は88%と定員数で納まっています。しかし、共働き家庭の増加により低年齢(0から2歳まで)の保育希望者が増加することも想定されることから、今後においては限られた部屋数の中で混合保育も視野に入れた保育も検討してゆかねばなりません。

また、心身に障がいのある児童、発達遅延と思われる特別に見守りが必要な児童への対応も考えてまいります。

すべての子どもが、平等に幸せに育っていく環境づくりを推進してまいります。

### ロ、へき地保育所における子育て支援

へき地保育所は、現在6ヶ所設置されていますが、定員に対する入所児童数が全体で50%をきっています。地域児童の減少により市街地からの入所が多くなり、平成19年以降、休止の基準となった2カ所については、地域と協議し休止としました。今後も町全体の保育所のあり方について、地域住民と充分協議を進めてまいります。

### ハ、幼稚園における子育て支援

現在、預かり保育を行なっています。保育センターとの連携を深め、入園児親子を対象とした子育て支援を行なってまいります。

## 子育て支援サービスの充実

### イ、 情報提供・相談体制の充実

子育てに関するサービスは、現在保育所・教育委員会・保健センターなどそれぞれの部署ごとだ事業などが行なわれているため、保護者にとっては「どんなサービスがあるのか」「利用したいサービスについてどこに相談したらよいか」などのニーズに応えていません。

町が行うサービスだけでなく育児サークルの活動などについても情報提供を行い、相談体制を充実するために、子育て支援総合窓口の設置を検討いたします。

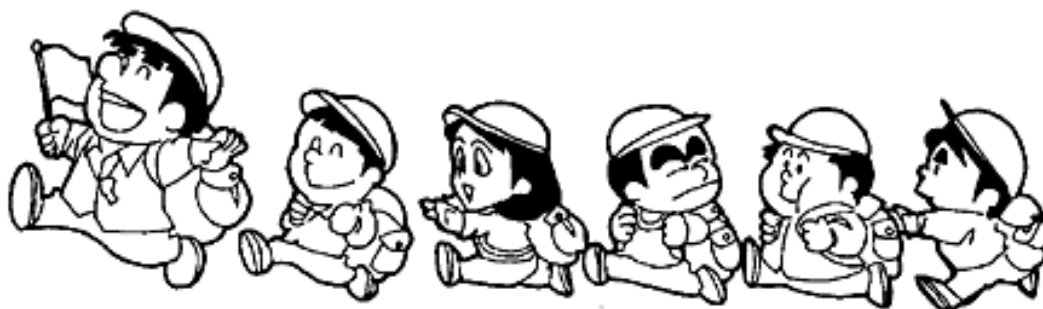
### ロ、 子育て支援センター事業の充実

センターの機能充実を図るとともに、センターで待つだけの支援から幼稚園、NPO 法人、社会福祉法人などと連携して、児童館・図書館・保健センター・福祉センターなどを利用して、より多くの子育て家庭が参加し交流する場を提供する働きかけの支援もできるよう検討します。

子育て支援センター利用者数

|            |    | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   |
|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 親子あそびの広場   | 組数 | 350   | 381   | 436   | 313   | 269   |
|            | 人員 | 830   | 900   | 1,002 | 709   | 614   |
| おもちゃライブラリー | 組数 | 736   | 1,077 | 780   | 688   | 716   |
|            | 人員 | 1,709 | 2,699 | 1,939 | 1,644 | 1,639 |
| 小計         | 組数 | 1,086 | 1,458 | 1,216 | 1,001 | 985   |
|            | 人員 | 2,539 | 3,599 | 2,941 | 2,353 | 2,253 |
| 相談件数       | 件  | 139   | 246   | 261   | 186   | 172   |

(年度内訳)



## (2) 多種多様な保育サービスの充実

保育サービスの充実及び保育センターの多機能に対して、様々なニーズに対応できるように施設を保持すると共に、低年齢児童(0から2歳まで)の受け入れの拡大や、年度途中でも入所できる保育サービスの検討を行います。

また、通常保育を超えて保育を希望する保護者が利用できる「延長保育」の検討、子どもの養育が一時的に困難となった場合の「一時的預かり保育」、病気時及び回復期の子どもを一時的に保育する「病児病後児保育」、小学校低学年の児童を預かることに対しても検討してまいります。

以下具体的な内容として

### 保育サービス

- ア、 延長保育・・・(保護者の仕事などのため通常保育開所時間を超える保育)  
保護者の就労形態に対応するよう検討してまいります。
- イ、 低年齢児保育・・・(0から2歳までの低年齢児の保育)  
現在6ヶ月から受け入れ保育をしていますが、低年齢児保育希望者の増加が予想されることから、施設の環境整備・人員の配置などを検討し、子育てと仕事の両立ができるよう検討してまいります。
- ウ、 休日保育・・・(祝祭日・日曜日に行う保育)  
休日保護者の勤務により、保育に欠ける休日保育利用希望児の実態を調査し、検討してまいります。
- エ、 一時預かり保育・・・(保護者の病気・急な用件の時に預かる保育)  
NPO 法人や社会福祉法人と連携のもと、子育てを地域で支援してまいります。
- オ、 病児病後児保育事業・・・(病気時及び回復期の保護者が家庭で保育できない時に一時的にする保育)  
病児保育・病後児保育の取り組みについては、関係機関と連携のもと、検討してまいります。

## 学童保育

現在行っている『なかよし児童館』、『東小学校』の学童保育については、国の定める運営基準を超過していることから、子ども達が安全に安心して過ごせるよう施設整備をすすめることとし、適正な規模での運営を推進します。

また、学校や保護者、子育てサークル、社会福祉法人などと連携を図りながら、利用者のニーズに対応できる運営体制づくりに努めます。

## 幼稚園との連携

昨今の育児保育のあり方について、町内の私立幼稚園との連携のもと、今後の国の方針をふまえて育児・保育の充実を図るべく、状況に応じた対応を検討してまいります。

### (3) 労働環境の整備

育児休業制度・介護休業制度などの普及を手助けするために、育児休業中の生活資金の融資や、育児休業給付金などの制度を活用するための啓蒙を行なうと共に、仕事と子育てを考えるための各種講習会などのお知らせを行い、介護休業制度の普及のための要望を行なってまいります。

地域の子育ての相互援助活動を実施している NPO 団体の支援については、全町的に幅広い視野のもと、運営に対してのサポートに努めます。

再就職に対する支援としては、再就職に備えた準備や資格取得に関する講座・講習会などの情報の提供を行いながら、事業者に対してパートタイム労働者を含めた中での意識啓発に努めるよう啓蒙を行ないます。



## 2. 相談支援体制と子育て支援情報の提供

### (1) 総合的な子育て相談体制の整備

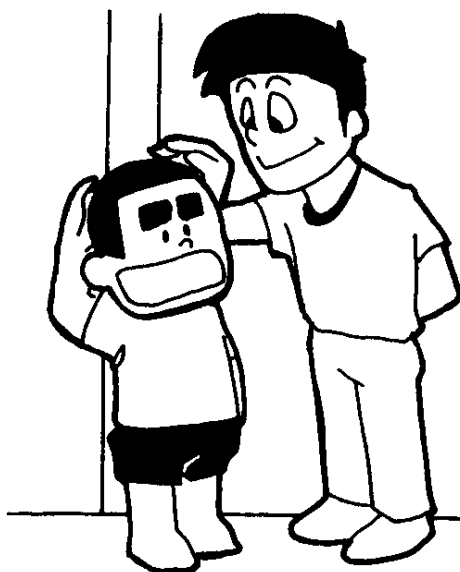
子育て支援センターによる相談体制のネットワーク化を図ると共に、子育てについて悩んでいる人が身近で気軽に相談することができたり、必要な情報を得ることができる体制づくりを目指すことをまず行い、地域の相談機関との連携により民生児童委員・主任児童委員や、子育て経験者などによる相談体制を整備すべく、検討してまいります。

### (2) 保健・福祉・教育の相談体制の充実及び連携強化

これまでの相談体制を更に充実させるべく、子育てに関する悩みや不安などに対する各種相談体制を充実するために総合窓口の設置、保護者や子ども自身からの相談について支援してまいります。また、専門的相談機関である児童相談所・保健所・教育関係機関それぞれのケースにあわせ連携を強化すべく検討してまいります。

いじめや不登校及び虐待などの諸問題についても、各関係機関で構成する「美瑛町要保護児童対策地域協議会」を活用し、連携強化、相談体制の充実を図ります。

障がいのある人の子育てや思春期における心の健康に関する児童相談所・保健所・身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所及び精神保健福祉関係機関などにおける各分野の専門職員との連携を強化し相談・援助を実施します。





## 保健事業での相談内容

(H20 年度)

月齢ごと相談内容上位3つに色付け

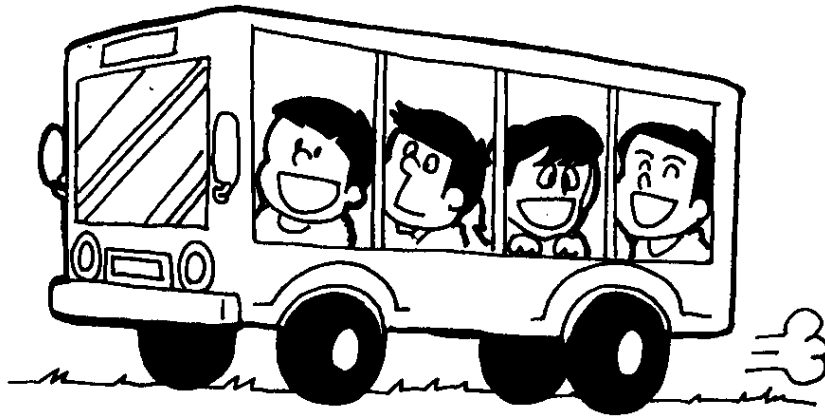
| 健診・教室時期 | 疾病  | 身体発育  | 運動発達  | 生活リズム | 栄養    | ことば   | 行動・社会性 | 療育支援 | 母子関係  | 養育環境  |
|---------|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|-------|-------|
| 2～3 か月  | 11.3%   | 3.8%  | 13.2% | 0%    | 13.2% | 0%    | 0%     | 0%   | 7.5%  | 7.5%  |
| 4～5 か月  | 3.8%  | 3.8%  | 15.1% | 3.8%  | 18.9% | 0%    | 3.8%   | 0%   | 9.4%  | 11.3% |
| 6～7 か月  | 4.2%  | 14.6% | 14.6% | 0%    | 22.9% | 0%    | 4.2%   | 0%   | 4.2%  | 12.5% |
| 9～10 か月 | 4.2%  | 4.8%  | 19%   | 4.8%  | 14.3% | 0%    | 14.3%  | 0%   | 4.8%  | 7.1%  |
| 1 歳     | 0%  | 16.2% | 8.1%  | 5.4%  | 8.2%  | 10.8% | 16.2%  | 0%   | 2.7%  | 5.4%  |
| 1 歳半    | 2%  | 12.2% | 22.4% | 10.2% | 14.3% | 16.3% | 38.8%  | 2%   | 28.6% | 26.5% |
| 2 歳     | 0%  | 8.2%  | 10.2% | 4.1%  | 10.2% | 26.5% | 34.7%  | 4.1% | 39.2% | 24.5% |
| 3 歳     | 6.2%  | 3.7%  | 7.4%  | 3.7%  | 8.6%  | 22.2% | 25.9%  | 6.2% | 25.9% | 16%   |
| 育児相談会   | 幼児から成人までの保護者が利用。保護者自身の生育歴の振り返りやカウンセリングを個別に実施。 |       |       |       |       |       |        |      |       |       |

乳児期には、授乳や離乳食といった栄養生活面に関する相談が多くみられます。幼児期になってくると、行動・社会性や母子関係といった相談が多くなってきます。1 歳半健診や 3 歳児健診後として、母子通園センターと連携しながら支援を継続しています。また、「子どもとどのように遊んだらいいかわからない」「反抗期にイライラする」「育児に自信をもてない」といった養育者自身の相談も多くなっています。戸惑いや心配を多く抱きながら育児に臨んでいる養育者が多くおり、子育て支援センターと連携し気軽に相談できる子育て環境づくりを図ります。

育児相談会は、個別に1人 2～3 時間程度の時間をかけて、療育相談員がゆっくりと子どもの観察と相談を受ける場であり、子どものことのみならず、保護者のカウンセリングも実施しております。相談者は乳幼児から成人障がい者の保護者と幅広く多岐に渡っております。

### 3) 子育て支援情報の提供

子育てに関する情報を提供するため、各種相談機関や子育てに関する各種制度やサービス内容について広報誌・ホームページなどにより啓蒙すると共に、子育てに関する心配事や事故防止についての情報提供や、パソコン通信を活用した相互間の情報交換システムなどの検討をしております。



### 3. 母性ならびに乳幼児の健康の確保・増進

#### (1) 周産期<sup>1)</sup>・新生時期<sup>2)</sup>の母子保健体制の推進

母と子どもの健康と命を守るために、周産期医療の統一的な情報の収集、分析評価及び支援体制の充実を図るための検討を行い、平成17年度からは、すべての新生児とその保護者を対象とし家庭訪問を実施しています。必要時に医療機関などの関係機関と連携し、母子の健康保持への推進を図ってまいります。

- 1) 周産期とは、妊娠22週以降から生後1週未満をいう。
- 2) 新生児期とは生後4週間未満をいう。

#### 新生児訪問の状況

|        | 新生児数 | 訪問実施数 | 実施率   |
|--------|------|-------|-------|
| 平成15年度 | 91人  | 38件   | 41.8% |
| 平成20年度 | 63人  | 60件   | 95.2% |

平成15年時点では第1子・低出生児などが対象。平成17年度より訪問対象を全新生児とその保護者に拡大している。訪問時期は生後1ヶ月前後。訪問未実施の場合は、電話等での対応としている。

#### (2) 妊娠・出産・子育て期における母子保健体制の充実

妊婦健康診査による病気の早期発見、早期治療をめざすとともに、若年や高齢出産への不安や町外出身の母の孤独など、妊娠時の精神保健のための相談支援体制の強化を図ります。

また、妊婦健診の経済的負担軽減のために、平成20年度より費用助成の拡大をすすめ、平成21年度からは妊婦の個別相談を実施しています。妊娠に伴う体の変化や栄養相談により、胎児期からの育ちを支えます。

また、乳幼児期の健康診査や訪問指導、子育て教室などの幅広い母子保健事業を充実し、保護者が子どもの育ちを理解するための支援を行うことで、育児不安の軽減や虐待を予防して、子どもの健全な育ちを支えます。

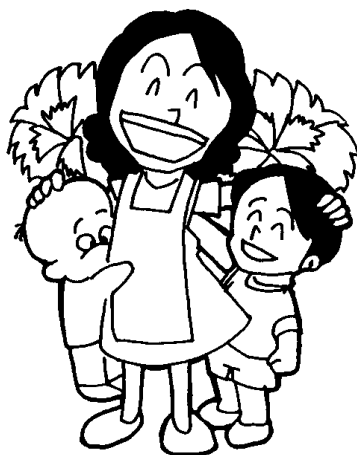
## 妊娠届出状況

|        | 妊娠届出数 | 12週以降届出数 | 率     | 若年妊娠     | 高齢妊娠       |
|--------|-------|----------|-------|----------|------------|
| 平成15年度 | 86人   | 19人      | 22.1% | 5件(5.8%) | 16件(18.6%) |
| 平成20年度 | 67人   | 16人      | 23.9% | 1件(1.5%) | 14件(20.9%) |

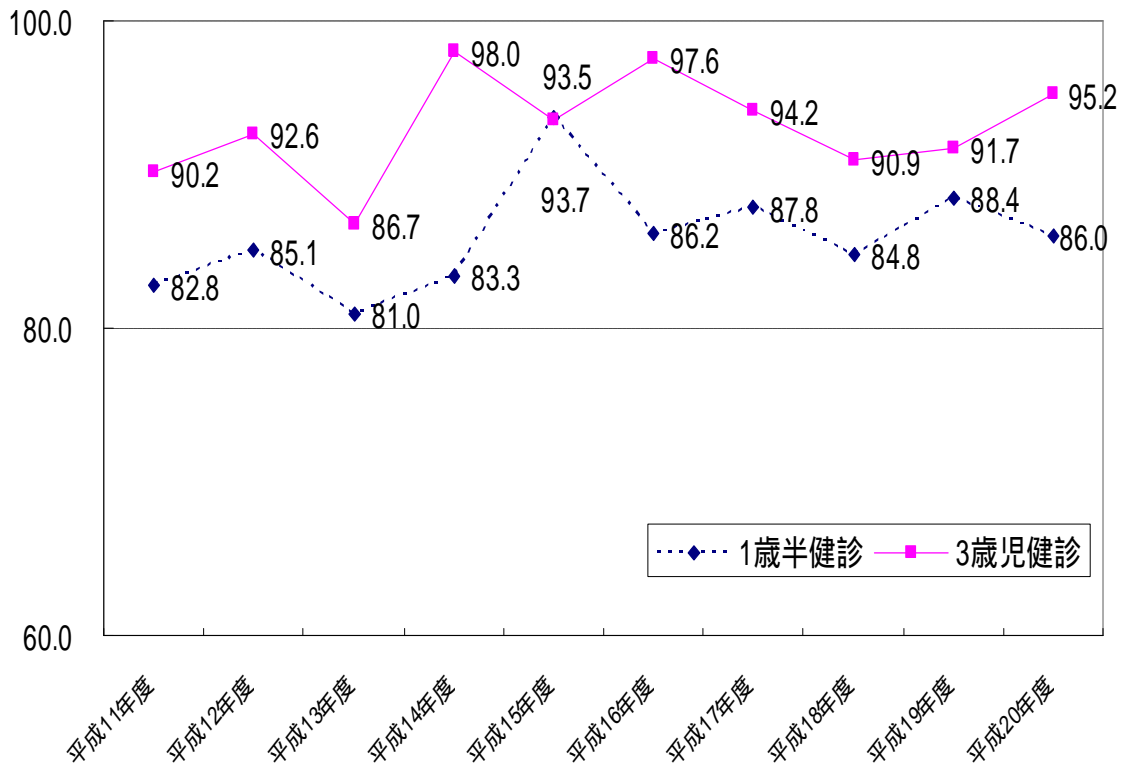
## 両親の出身地(平成20年度)

| 両親の出身地 | 町内  |       | 道内  |       | 道外  |       | 不明 |      |
|--------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|----|------|
|        | 件数  | 率     | 件数  | 率     | 件数  | 率     | 件数 | 率    |
| 父      | 29件 | 43.3% | 22件 | 32.8% | 11件 | 16.4% | 5件 | 7.5% |
| 母      | 25件 | 37.3% | 30件 | 44.8% | 12件 | 17.9% | 0件 | 0.0% |

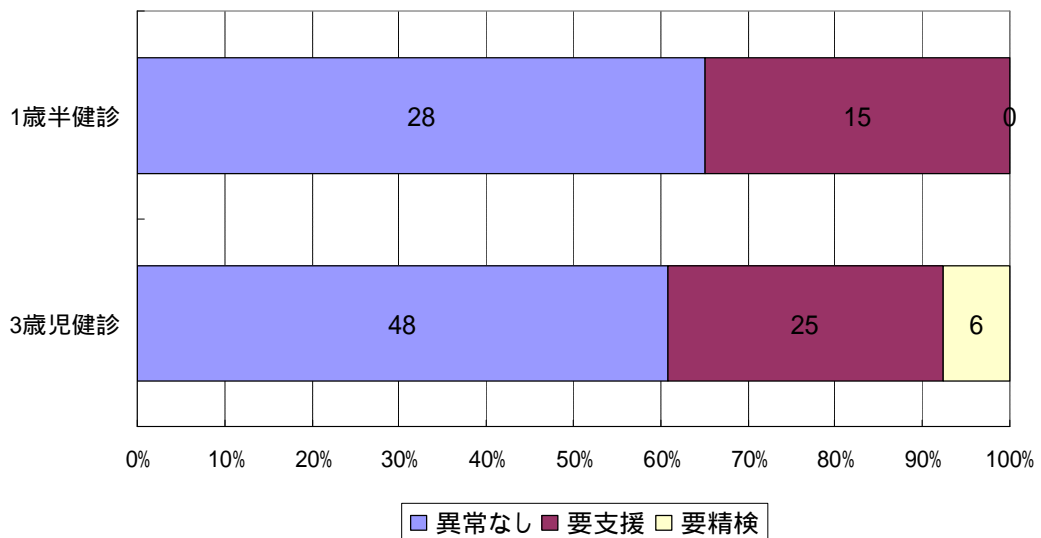
- ・ 全妊娠届出者のうち、母が町外出身者は約6割であり、近隣に育児の支援者がいないことや、相談する友人が少ないことが考えられます。  
また、若年、高齢、結婚前の出産など、さまざまな養育環境があり、育児状況の見守りと必要な支援を適時に提供できる体制を推進してまいります。



### 健診受診率の推移 (%)



### 平成20年度健診結果(人)



## 4. 子どもが心豊かにたくましく育つための環境

### (1) 地域ぐるみの子育て支援

地域の子育て支援体制を確立すべく、子育て支援センターによる子育てネットワークの推進を図り、「ベビーシッター講座」などの事業により子育てサークルの活動の支援やボランティアグループの育成支援を行うと共に、子育て支援計画の策定など、児童の健全育成のための自主的・計画的な取り組みに支援強化を図ります。

青少年健全育成連絡協議会・町内の少年団役員との連携を図り、青少年の指導者の養成、学校の教諭などの協力も得て活動の推進を図ります。

青少年の非行防止に向けた相談啓発を図ると共に、有害出版物の規制など社会環境の整備に努めます。

児童館の職員・学童保育の指導員がとらえている実態を分析すると共に、専門知識の向上を図るための研修会などにも参加し、併せて主任児童委員との学習会も開催した上で、子育てサークルなどの育成・保育ボランティアなどの養成も行い、支援体制を整備してまいります。

### (2) 交流活動・体験活動の充実及び遊びの環境づくり

様々な人々との交流をする意味での子育てサロンの開催や地域間の子どもが交流できる『出会いふれあい祭り』・老人大学と学校との交流など、現在実施している事業のグレードアップを図ると共に、地域の伝承の遊び・昔ながらの遊びなどを通じ、地域においては思春期を迎える世代の高校生・中学生と小学生・乳幼児との交流を通して、仲間や異世代とのふれあいを深め、地域全体で楽しく学びあい、活動できる機会や場の提供に努めると共にボランティア活動の一環として、これらの事業に地域住民の方に参加をいただき社会性の養成を図ります。

親子がふれあい、共に学べる施設の情報提供を行い、親子体験事業の実施や生涯学習機会への参加推進、本町の自然環境を生かした野外活動の実施及び、歴史・文化に親しむ機会の提供、親と子のふれあいを深める事業の実施に努めます。

スポーツ・レクリエーション活動を通じた子ども達の体力づくりや健全な育成の推進を図るため、スポーツセンター等の施設を有効に活用し、各種スポーツ大会・交流レクリエーションを実施していきます。

乳児に対して「絵本」を通して、日常の中に、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通い合わず時間を提供することを目的とした「ブックスタート事業」を積極的に推進してまいります。

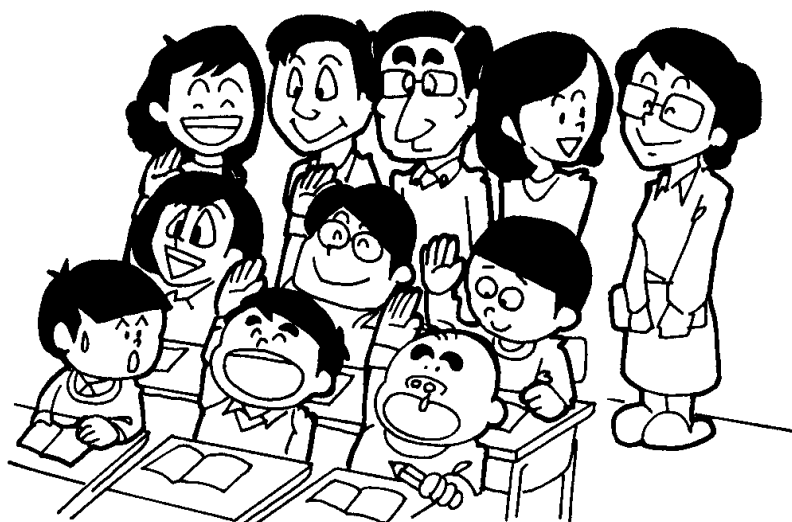
### (3) 生きる力の育成に資する学校の教育環境などの整備

新しい教育の基本的なねらいであります「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体力」の育成と「信頼される学校づくり」の一層の実現を図るため、各学校では創意工夫に満ちた取り組みを一層強力に推進することが必要となります。

このことから、学校教育の推進の基本目標に「生涯学習の観点に立ち、明日の美瑛を拓く、心豊かでたくましく生きる人をはぐくむ」ことを目標に据え、各学校が特色ある教育活動を展開してまいります。

また、学校教育・社会教育との調和と地域社会の教育機能を活かした教育活動を推進していくため、学校、家庭、地域社会との連携を強化し、学校や地域の特性に適した「総合的な学習の時間」への支援や心の教育相談などの充実を図ると共に、教育助手の配置による必要に応じた個別指導や少人数指導などの充実に努め、子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう学校の教育環境などの整備を図ってまいります。

また、へき地・複式校においては、地域と一体となって地域環境を活用した体験的な学習を推進し、特色ある教育活動により集合学習や交流学習、社会見学などの校外学習を積極的取り入れるなど、小規模校の特性を活かしたへき地・複式教育の充実を努めてまいります。



#### (4) 一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす特別支援教育

障がいをもつ子どもが障がいに基づく種々の困難を克服できるよう、一人ひとりの発達段階や障がいの状況に適切に対応すると共に、学習障がい(LD)、注意欠陥・多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症などが特別支援教育の対象となり、障がいが重度化、重複化、多様化している中で特別支援教育への方向を見据え新たな支援体制の構築を図っていく必要があります。

そのため、家庭や地域との連携を一層密にして、障がいの状態に即した教材・教具の活用と地域環境を活かした体験的活動の工夫を行うなど一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育専門員を配置して、特別支援学級設置校や就学指導委員会、関係機関などと連携を図り適正な指導・支援を行うよう体制の整備に努めてまいります。

#### (5) 障がいのある子どもや養護を必要とする子どもへの支援

保育所・特別支援学校など障がい児保育や教育の充実に図るために、障がいのある乳幼児の医療訓練や父母への相談指導など、療育指導事業の充実と、障がいのある子どもの社会参加を支援するために、補装具や日常生活用具の給付、治療・訓練の充実に図ります。

児童養護施設・児童自立支援施設などへの入所・通所児童について就職・就学への援助、地域社会の中での生活訓練など、社会的自立に向けた支援の拡充を含めて支援要望してまいります。

家庭で一般的に養育が困難となった児童などを児童養護施設において受け入れるための機能を強化し、これらの施設が地域の様々なニーズに対応できるように施設の整備促進について支援要望します。

障がいを持つ児童やその保護者の在宅生活を支援するため、児童サービス、児童短期入所、児童居宅介護の充実に努めてまいります。

父子・母子のひとり親家庭などの子育てを支援するため、子育てに関する相談や子どもとのふれあい事業などを検討すると共に、ひとり親家庭などへの介護人の派遣、社会福祉法人やNPOなどが一時預かりのお世話をできるか検討してまいります。

また、ひとり親家庭間の連携により相互に助け合える地域の組織づくりを支援検討してまいります。



## 5. 子育てに伴う経済的負担の軽減

### (1) 出産・子育て時期における負担の軽減

子育ての費用・経費については、子どもを持つ家庭だけの問題でなく、社会全体の問題です。子育てに関する家庭と社会の役割分担を充分留意しながら、こども手当や児童扶養手当などの制度を広く町民に周知すると共に、乳幼児医療制度の実施など、医療費助成制度の充実に向け支援要望を図ってまいります。

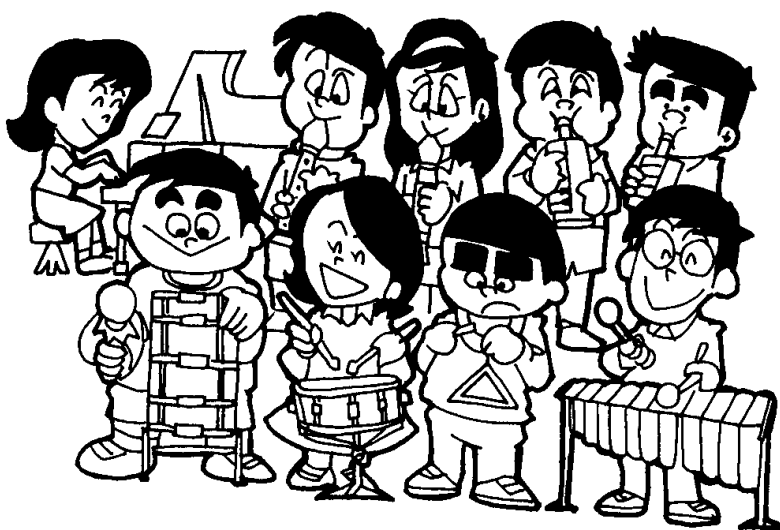
### (2) 教育費などの負担の軽減

社会福祉協議会が実施している、生活の安定のために低所得世帯に対する貸付金制度である『美瑛町社会福祉金庫』については、今後も協力を行ってまいります。

また、母子家庭・父子家庭・交通遺児及び低所得世帯などに対して奨学金を検討すると共に母子家庭などに生活安定と自立に必要な資金の貸付制度の支援要望を図ります。

### (3) 子育てに関する経費の検討

子育てに関する、町内施設の利用の利便性の拡大及び周知徹底を図ると共に、子育てに関する経済的負担の軽減について支援要望をしてまいります。



## 6 . 住宅と生活環境の充実

### ( 1 ) 住宅マスタープランによる施策の推進

子どもを安心して産み育てるために、ゆとりある住居と良質な居住環境の整備や子育て中の家族に暮らしやすい優しい生活のために、美瑛町住宅マスタープランの策定により、特性を生かした多様な住宅施策を福祉全般で考え、子どもたちが健全に育ってゆける住環境づくりを検討してまいります。

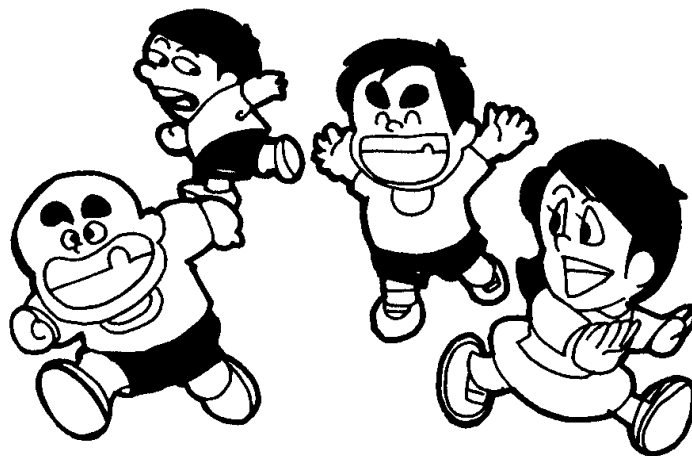
### ( 2 ) 子どもの成長や家族構成に適した住宅の検討

公営住宅の建設計画の中に、住宅に困っている母子家庭・父子家庭などの世帯の優先入居の検討及び、子育てに今真っ只中の中堅勤労者に対する公営住宅の入居を検討してまいります。

### ( 3 ) 生活環境の整備

交通事故防止のための交通教室の開催や、通学路での保護誘導活動の充実、保育所・幼稚園との一体化した交通安全教育の検討を図り、子どもが安心して通学・通園できる歩道などの整備や、障がい者にやさしいブロックの段階的整備を実施してまいります。

公共的施設の、授乳コーナー・ベビールームの設置など、子育て支援施設の整備検討をしてまいります。



## 7. 町民意識の啓発

### (1) 子育てに対する意識の啓発

みんなで子育てを支える社会実現のために、子育ての中心となる家庭・親だけでなく、社会全体・地域全体の構成員がそれぞれの社会的責務を果たすことにより、共に協力し合い問題解決に向かっていくという意識の啓発を進めることが大切との観点から、男女が共同して子育てを行う意識の啓発や各種講座の検討及び広報誌などによる啓発活動を実施します。

### (2) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待が深刻化しており、早期発見・早期対応が求められています。このため、児童生徒が通園・通学する保育所や幼稚園、学校などとの連携のもと、相談・対応を図るとともに、地域における子育て支援のネットワーク化を図るべく、平成21年度より各関係機関を包括する「美瑛町要保護児童対策地域協議会」を組織し、児童虐待の防止と早期発見、要保護児童及びその家庭に対する迅速な対応に努めてまいります。

通告者（町民（本人、家族、近隣など含む）や関係機関）



#### 美瑛町要保護児童対策地域協議会

| 調整機関 |            |                    |
|------|------------|--------------------|
|      | 保健福祉課（社会係） | 旭川児童相談所            |
|      | 保健センター     | 上川保健福祉事務所          |
|      | 保育センター     | 病 院                |
|      | 青葉幼稚園      | 警 察                |
|      | 教育委員会      | 消 防 署              |
|      | 各小中学校・高校   | 民生委員児童委員協議会        |
|      |            | 社協・保護司会・<br>人権擁護委員 |

### (3) 道民家庭の日による町民運動の啓蒙推進

北海道では毎月第3日曜日を道民家庭の日と定め、明るい家庭づくりに取り組むことを目指しており、併せて美瑛町もこの日に家族がだんらんの中で、話し合いをし、ふれあいの時間をつくるべく啓蒙してまいります。

## 8. 推進体制の整備

### (1) 実現に向けてのそれぞれの役割

子育て支援計画の総合的推進に向けて、家庭・地域・社会・企業・会社・教育関係機関及び行政がそれぞれの役割に応じて取り組むことが大事であり、これらをそれぞれ次に掲げます。

#### ・家庭

家庭では家族一人ひとりの人格を尊重し、互いに助け合うことにより、総意工夫をこらした家庭機能が充実されます。また、子どもに対して親は性格や能力を適正につかみ、その子の意思を尊重しつつ個性を伸ばすように育てていく役割が求められており、これらの啓蒙に努めます。

また、子育てファイル(すとリーむ)を各家庭に配布し、子どもが生まれ、育ち、就学や就労するまで一貫的に活用することにより、家庭と関係機関がより連携して子育てすることができるための取組を進めます。

#### ・地域社会

地域社会では、親だけではなく同居の肉親を含めて更に近所の大人たちが、一緒になって子ども達と関わり、子育て中の家庭を少しでも支援できる体制が望まれています。また、子どもに豊富な生活体験や社会参加の場を提供し、低下しているといわれている地域社会の養育力を高める観点から、これらの啓蒙を行います。

また、道で進められている「すきやき(世話好き・世話焼き)隊」への参加等、地域で子どもを見守る体制づくりを検討していきます。

#### ・企業、会社

企業・会社では、子育て支援の社会的意識を認識し、就労と子育てが両立できる雇用環境づくりに努めることが望まれ、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりのために、自主的な活動を発想するなど、社会的貢献が役割として期待されており、これらの啓蒙に努めます。

## ・教育関係機関

教育関係機関では子ども一人ひとりの個性や可能性を重視し、多様な能力を引き出すゆとりある教育の推進を図り、いじめや不登校の問題にも対応できるように心の教育、人権教育などを進めると共に、特別支援教育による質の高い教育を推進します。

## ・行政関係機関

国・道・市町村では、子育て支援のための施策を総合的に推進すると共に、啓発活動の役割を担うものであり、美瑛町は町内の施設などの整備、専門的相談機関の機能充実などに努め、行財政上の措置については、国・道への要望を行います。

また、平成21年度に地域の子育て支援を目的として「社会福祉法人びえい子育て応援団」が設立されたことから、法人に対しての支援、そして協力により町内の子育て機能の充実を進めてまいります。

なお、町は地域の実情に応じた子育て支援の取り組みや計画を策定・見直しを段階的に実施します。

## (2) 計画推進組織の設置検討

計画の推進に当たっては、施策の進捗状況の把握や点検を行わなければなりません。当面は審議をいただきました美瑛町次世代育成支援地域協議会の委員にお願いし、将来的には関連する団体などの代表者及び子育て支援に関わるサークルなどの代表者にも入っていただき、推進組織を設置し、更に毎年町民を集い、意見聴取を行い、子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に努めるべく検討をしております。



## 第5章 数値目標設定一覧

この計画を進めるために、子育て支援サービスの目標を設定し取り組みをいたします。

| 事業名             | 指標    | H21年度<br>実施事業 | H26年度<br>目標値 |
|-----------------|-------|---------------|--------------|
| 認可保育所           | 定員    | 130           | 130          |
| へき地保育所          | 設置箇所数 | 6             | 6            |
| 延長保育            | 〃     | 0             | 1            |
| 休日保育            | 〃     | 0             | 1            |
| 病児・病後児保育        | 〃     | 0             | 1            |
| 放課後児童健全育成事業     | 〃     | 2             | 4            |
| 一時預かり保育         | 〃     | 0             | 1            |
| 地域子育て支援センター     | 〃     | 1             | 1            |
| ファミリーサポートセンター   | 〃     | 0             | 1            |
| ブックスタート事業       | 回     | 6             | 6            |
| 妊娠11週以下での妊娠の届出率 | 率     | 76.1%         | 90%以上        |
| 妊婦一般健康診査受診率     | 〃     | 100.0%        | 100%         |
| 1歳6か月児健診受診率     | 〃     | 86.0%         | 95%以上        |
| 3歳児健診受診率        | 〃     | 95.2%         | 95%以上        |
| 虫歯のない1歳6か月児の割合  | 〃     | 97.7%         | 90%以上        |
| 虫歯のない3歳児の割合     | 〃     | 67.0%         | 80%以上        |